

尼崎市使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助金交付の流れ (リユース食器等)

イベント主催団体等	イベント出店者等	尼崎市
イベント開催前		
① プラスチック代替製品利用促進イベント登録申請 (※1)		② 登録申請の受理
「もったいない！あまがさき 推進店」への認定申請 (※2) <u>(既に認定されている場合は不要)</u>		申請書受理
		認定書等の送付
③ 交付申請書(様式第2号)の提出		④ 交付申請書の受理
		⑤ 交付決定通知書の送付
⑥ リユース食器の借り受け (※3)		
イベント開催中		
⑦ リユース食器の使用		
⑧ イベント開催中の情報発信		
イベント開催後		
⑨ 事業実績報告書兼請求書(様式第5号)の提出		⑩ 請求書等の受理
⑫ 補助金の交付状況確認		⑪ 額の確定通知書の送付及び補助金の交付

- ※1 イベントに出店する出店者リスト(リユース食器を活用する)を添付してください。
- ※2 補助申請にあたり、「もったいない！あまがさき 推進店」の認定を受けていない場合は、認定申請が必要となります。
- ※3 リユース食器の借り受けは、交付決定通知を確認してから行うようにしてください。

尼崎市使い捨てプラスチック代替製品利用促進補助金交付の流れ (プラスチック代替容器等)

イベント主催団体等	イベント出店者等	尼崎市
イベント開催前		
① プラスチック代替製品利用促進イベント登録申請 (※1)		② 登録申請の受理
「もったいない！あまがさき推進店」への認定申請 (※2) <u>(既に認定されている場合は不要)</u>		申請書受理
		認定書等の送付
③ 交付申請書(様式第2号)の提出		④ 交付申請書の受理
		⑤ 交付決定通知書の送付
⑥ 使い捨てプラスチック代替容器等の購入		購入するものが補助対象に該当するか適宜相談
イベント開催中		
	⑦ 使い捨てプラスチック代替容器等の使用	
	⑧ イベント開催中の情報発信	
イベント開催後		
⑨ 事業実績報告書兼請求書(様式第5号)の提出		⑩ 請求書等の受理
⑫ 補助金の交付状況確認		⑪ 額の確定通知書の送付及び補助金の交付

※1 イベントに出店する出店者リスト(リユース食器を活用する)を添付してください。

※2 補助申請にあたり、「もったいない！あまがさき推進店」の認定を受けていない場合は、認定申請が必要となります。